

議案第4号

平成24年度日野町一般会計補正予算(第7号)

平成24年度日野町の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ11,416千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,321,349千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度へ繰り越して使用できる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成25年3月6日提出

日野町長 景山享弘

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国 庫 支 出 金		186,122	△2,003	184,119
	2 国 庫 補 助 金	47,593	△2,003	45,590
14 県 支 出 金		232,235	162	232,397
	2 県 補 助 金	157,991	103	158,094
	3 県 委 託 金	12,838	59	12,897
16 寄 附 金		2,120	4,125	6,245
	1 寄 附 金	2,120	4,125	6,245
19 町 債		269,572	△13,700	255,872
	1 町 債	269,572	△13,700	255,872
歳 入	合 計	3,332,765	△11,416	3,321,349

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		612,600	4,764	617,364
	1 総 務 管 理 費	546,332	4,703	551,035
	5 統 計 調 査 費	436	61	497
3 民 生 費		641,637	△150	641,487
	1 社 会 福 祉 費	437,177	△150	437,027
6 商 工 費		30,371	103	30,474
	1 商 工 費	30,371	103	30,474
9 教 育 費		404,918	△15,699	389,219
	2 小 学 校 費	205,771	△15,699	190,072
10 公 債 費		513,728	△162	513,566
	1 公 債 費	513,728	△162	513,566
12 予 備 費		5,368	△272	5,096
	1 予 備 費	5,368	△272	5,096
歳 出	合 計	3,332,765	△11,416	3,321,349

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位:千円)

款	項	事 業 名	金 額
5 農林水産業費	2 林 業 費	緑 の 産 業 再 生 プ ロ ジ ェ ク ト 事 業	4,898
5 農林水産業費	2 林 業 費	広 域 基 幹 林 道 宝 仏 山 線 事 業	2,020
7 土 木 費	2 道 路 橋 梁 費	町 道 天 王 線 改 良 事 業	8,406
9 教 育 費	2 小 学 校 費	一 般 管 理 (黒 坂 小)	31,417

第3表 地方債補正

1 変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業債	148,500	証書借入	6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入については、その融資条件による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。	134,800	同左	同左	同左
合計	269,572				255,872			